

## 中頓別町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	2,081	3,164,255	28,272	489,055	17.3	17.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

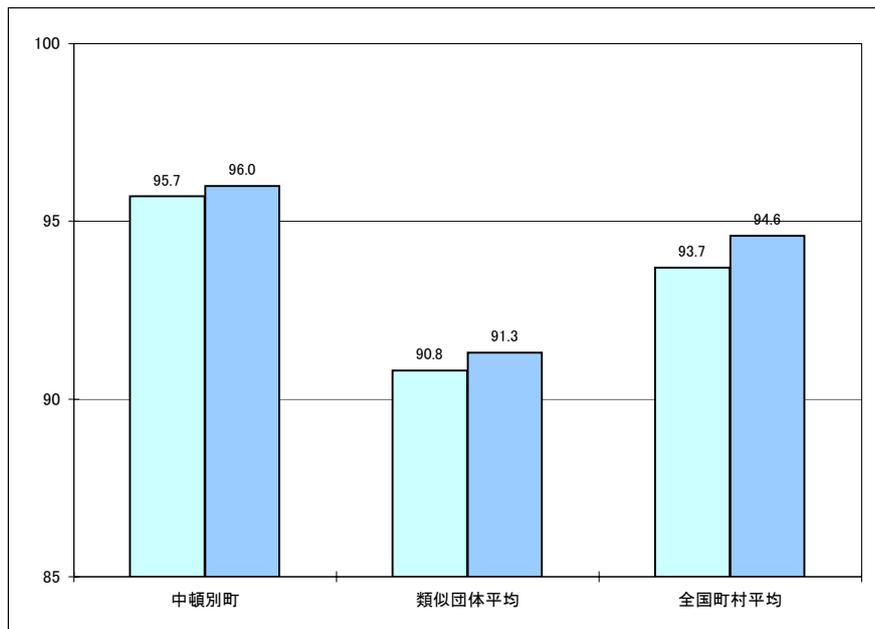
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類型平均 一人当たり給与額
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	62	233,089	12,121	59,475	304,685	4,914	6,441

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中頓別町	46.7 歳	358,100 円	376,995 円	384,002 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.2 歳	310,441 円	351,560 円	339,753 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種毎の職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分		中頓別町	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,200 円	172,200 円
	高校卒	138,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	—	—
	中学卒	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

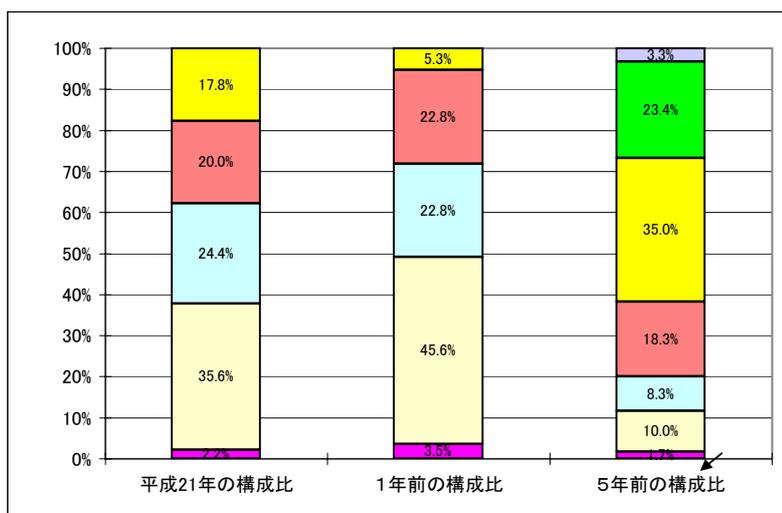
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	228,600 円	268,200 円	304,700 円
	高校卒	198,000 円	236,600 円	275,800 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	職員の職務	人	%
2 級	相当困難な知識と経験を必要とする職員の職務	1	2.2
3 級	主任の職務	16	35.6
4 級	係長、主査の職務	11	24.4
5 級	主幹等の職務	9	20.0
6 級	課長等の職務	8	17.8

- (注) 1 中頓別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
20年度	職員数 A	0 人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B/A	0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中頓別町		国	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,060 千円		-	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 0.05 月分 (0.05) 月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 2.5~7.5%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (21年4月1日現在)

〇 〇 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 国と同様			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし			定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 11,135 千円 25,169 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 (21年4月1日現在)

該当なし

## (4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	4,978 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	382,892 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	13.9 %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病予防救治作業手当	保健福祉、病院	伝染病予防救治作業	日額300円
医務手当	医師	診断	月額600,000円以内
夜間看護手当	看護師、准看護師	夜間看護	1回6,800円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	8,846 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	107 千円
支給実績(19年度決算)	7,511 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	83 千円

## (6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養家族 2人目まで6,000円 3人目以降5,000円	異	扶養家族 2人目まで6,500円	8,963 千円	213,395 円
住居手当	自己所有 10,000円(10年間) 2,500円(11年目以降) 借家・借間 最高27,000円 (12,000円を超える家賃が対象)	異	自己所有(6年目以降) 2,500円	1,791 千円	52,676 円
通勤手当	自家用車使用 最高24,500円 交通機関利用 最高50,000円 (いずれも通勤距離が2キロ以上)	同		1,374 千円	124,836 円
管理職手当	課長職 10,000円 主幹職 7,500円	異	支給率	2,070 千円	108,947 円
単身赴任手当	通勤距離60キロ未満の場合で通勤方法・時間・交通機関の状況等から通勤が困難な場合	異	100キロ～300キロ 4,000円 等	0 千円	0 円
宿日直手当	一回 4,200円	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～3月の期間 扶養親族ありの職員 月額26,380円 その他の世帯主 月額14,580円	同		7,636 千円	127,262 円

## 5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市区町村長	545,000 円 (560,000) 円)	840,000 円 / 340,000 円	
	副市区町村長	525,500 円 (535,000) 円)	705,000 円 / 391,800 円	
報酬	議長	247,000 円	395,000 円 / 120,000 円	
	副議長	201,000 円	310,000 円 / 93,600 円	
	議員	179,000 円	290,000 円 / 84,800 円	
期末手当	市区町村長 副市区町村長 収入役	(21年度支給割合) 2.75 月分		
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) なし		
退職手当	市区町村長	(算定方式) 退職日給料月額×20.504	(1期の手当額) 11,174,680 円	(支給時期) 任期毎
	副市区町村長	退職日給料月額×12.936	6,997,868 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

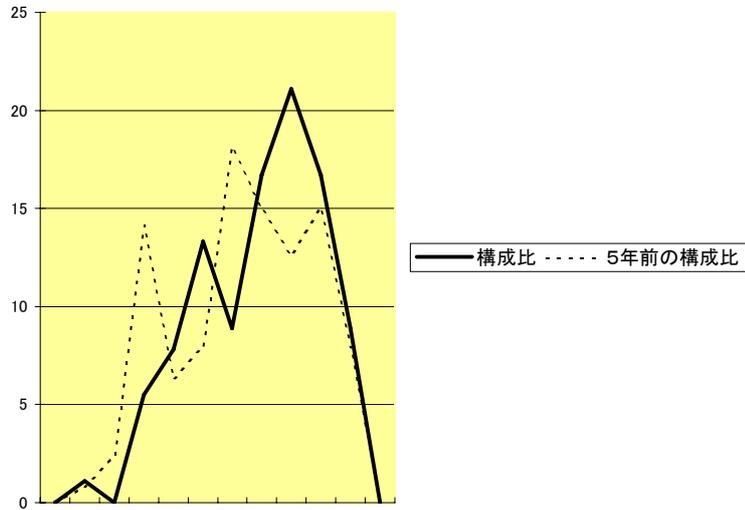
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成20年		
一般行政部門	議会	2	2	0	退職による不補充 退職による不補充 課新設による異動 課新設による異動
	総務	18	20	▲2	
	税務	2	2	0	
	民生	9	11	▲2	
	衛生	5	6	▲1	
	農林水産	7	7	0	
	商工	1	1	0	
	土木	4	5	▲1	
	小 計	48	54	▲6	(参考) 人口1万人当たりの職員数 230.66人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 188.49人)
特別行政部門	教育委員会	8	9	▲1	退職による不補充
	小 計	8	9	▲1	
公営企業 業計等部門	病院	28	25	3	異動による減
	水道	2	2	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	4	3	1	
	小 計	35	31	4	
合 計		91	94	▲3	(参考) 人口1万人当たりの職員数269.10人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 232.54人)
		[ 97 ]	[ 97 ]	[ ▲0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数(定数外職員も含む)である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	1人	0人	5人	7人	12人	8人	15人	19人	15人	8人	0人	90人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
123人	92人	31人	25.2%

(参考) 平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	一般行政部門において55名

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成18年～	(参考)
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	平成21年 計	数値目標
一般行政	減員		4	25	5	3	37	
	増員		0	2	0	0	2	
	差引		▲4	▲23	▲5	▲3	▲35(107.8%)	
	職員数	86	82	59	54	51	51	55
特別行政	減員		1	0	1	1	2	
	増員			1	0	0	1	
	差引		▲1	1	▲1	▲1	▲1	
	職員数	10	9	10	9	8	8	
公営企業 等 会 計	減員		0	2	1	2	5	
	増員		5	0	2	3	10	
	差引		5	▲2	1	1	5	
	職員数	27	32	30	31	32	5	
計	減員		5	27	2	2	31	
	増員		5	3	2	3	13	
	差引		0	▲24	0	1	▲23	
	職員数	123	123	99	94	91	91	

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。